

令和7年度 婦人科検診実施要領

1. 対象者

福岡市職員共済組合の女性の組合員・被扶養者

※ 退職派遣組合員、休職中の組合員及び任意継続組合員も受診できます。

※ 本年度の人間ドック・節目健診の受診(予定)者は、婦人科検診を受診できません。

2. 実施手順

(1) 受診票の受取

検診実施機関から受診対象者のご自宅に、受診票をお送りします。
(お申込み時にご提供いただく住所にお届けします。)

(2) 受診予約

検診実施機関に各自連絡いただき、検診の予約を取ります。
予約の変更・キャンセルについても共済組合を通じず検診実施機関に直接行います。

※ 検診実施機関につきましては、天神または博多エリアに施設を有する機関を予定しています。7月中に決定しますので、改めて全庁 OA インフォメーションやホームページにてご案内させていただきます。

受診票到着(8~9月頃)から令和7年12月31日(実施機関休業日を除く)の間に受診してください。

(3) 受診

予約した日時に検診実施機関にて検診を受けます。

当組合の実施する乳がん検診は「乳房エックス線検査(マンモグラフィ)」、子宮頸がん検診は「子宮頸部の細胞診及び内診」です。

他の検査方法(エコー検査など)への変更はできませんのでご注意ください。ただし、乳がん検診、子宮頸がん検診いずれかのみを選択して受診することは可能です。検診実施機関にお申し出ください。



(4) 結果確認

検診結果は、検診実施機関から直接受診者あてに通知します。

必ずご確認ください。また、精密検査や治療が必要な方には検診実施機関からご案内します。

3. 服務等

がん検診を受診する際は、「職務に専念する義務の特例に関する条例(職免条例)」第3条第2号に該当するため、職務専念義務の免除(職免)を受けて受診することが可能です。会計年度任用職員の方も職免の適用対象となります。職免中は「無給」となりますので、取扱いにご留意ください。

検診施設へ向かう際の交通費は自己負担です。(所属のICカード等は使用できません。)

なお、精密検査については、職免の対象外です。